

単独随意契約等の見直し結果

見直しの対象等

平成17年度に締結した10万円以上の県の契約（工事請負費を除く。）23,336件（一般の契約20,238件+単価契約3,098件）について見直しを行った。

引き続き平成19年度においても、「契約事務改善の基本的方針」（平成19年1月31日入札等制度改革部会決定）に基づき、公共工事に準じた入札制度等の改革を進めるものとする。

単価契約とは、日常的に使用する消耗品等を継続的に購入する場合などに、規格と単価を決めて、金額は実績数量×単価で支払うことを約する契約。

見直しの結果

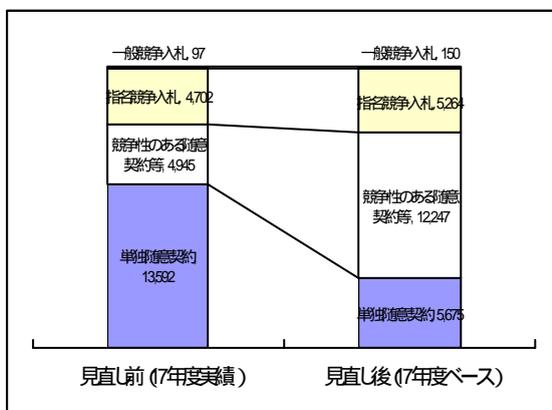
単独随意契約13,592件のうち、7,917件（約58%）について、競争性のある契約手続に移行。金額ベースでも、約74億円（約38%）が競争性のある手続に移行。

（単位 百万円）

	見直し前 (17年度実績)		見直し後 (17年度ベース)	
	件数(構成比)	金額(構成比)	件数(構成比)	金額(構成比)
一般競争入札	97 (0.4%)	1,565 (3.4%)	150 (0.6%)	2,163 (4.7%)
指名競争入札	4,702 (20.1%)	15,993 (34.9%)	5,264 (22.6%)	16,998 (37.0%)
競争性のある 随意契約等	4,945 (21.2%)	8,486 (18.4%)	12,247 (52.5%)	14,327 (31.2%)
単独随意契約	13,592 (58.2%)	19,845 (43.2%)	5,675 (24.3%)	12,401 (27.0%)
合計	23,336 (100%)	45,888 (100%)	23,336 (100%)	45,888 (100%)

端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

件数ベース（単位：件数）



金額ベース（単位：百万円）

